



地球温暖化対策実行計画策定状況と 災害に強い地域作りに活用できる 環境省補助事業について

平成31年7月

環境省北海道地方環境事務所

「地方公共団体実行計画」の概要（地球温暖化対策推進法第21条）

【事務事業編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**全ての地方公共団体に策定を義務づけ**
- 内容：地方公共団体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の措置
(例) 庁舎・地方公共団体が管理する施設の省エネ対策 等



【区域施策編】

- 地球温暖化対策計画に即し、**都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市に策定を義務づけ**。
- 施行時特例市未満の市町村にも策定の努力が求められる。
- 内容：区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項（以下の4項目）
 - **再生可能エネルギー導入の促進**
 - **地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進**
 - **都市機能の集約化、公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善**
 - **循環型社会の形成**
- 都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携

地方公共団体実行計画の策定率(2018年10月調査時点)

団体区分	団体数	事務事業編		区域施策編	
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率
都道府県	47	47	100.0%	47	100.0%
指定都市	20	20	100.0%	20	100.0%
中核市	54	54	100.0%	54	100.0%
施行時特例市	31	31	100.0%	31	100.0%
その他	1,636	1,378	84.2%	371	22.7%
合計	1,788	1,530	85.6%	523	29.3%

期間を経過していない計画策定率

事務事業編

1	高知県	94.3%
2	埼玉県	85.9%
3	愛知県	83.6%
4	東京都	82.5%
5	富山県	81.3%
6	静岡県	80.6%
7	山口県	80.0%
...
41	福島県	45.0%
42	岩手県	44.1%
43	長野県	39.7%
44	青森県	39.0%
45	和歌山県	38.7%
46	鳥取県	35.0%
47	奈良県	20.0%

区域施策編

1	東京都	60.3%
2	京都府	59.3%
3	神奈川県	52.9%
4	新潟県	45.2%
5	石川県	45.0%
5	島根県	45.0%
7	愛知県	41.8%
...
41	和歌山県	12.9%
42	奈良県	12.5%
43	秋田県	11.5%
44	北海道	10.0%
44	福島県	10.0%
46	青森県	9.8%
47	宮城県	8.3%

地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）策定・実施マニュアルや策定支援ツールを公表中
[環境省](#) ➔ [総合環境政策](#) ➔ [地域循環共生圏](#) ➔ [地方公共団体実行計画](#) ➔ [地方公共団体実行計画支援サイト](#)

北海道「地方公共団体実行計画」策定状況

北海道における地方公共団体実行計画策定率(2018年10月調査時点)

団体区分	団体数	事務事業編		区域施策編		期間を経過していない計画策定率			
		策定団体数	策定率	策定団体数	策定率	事務事業編 策定団体数	事務事業編 策定率	区域施策編 策定団体数	区域施策編 策定率
北海道	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
指定都市	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
中核市	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
その他	176	139	79.0%	23	13.1%	85	48.3%	14	8.0%
合計	180	143	79.4%	27	15.0%	89	49.4%	18	10.0%

北海道における地方公共団体実行計画策定意向(2018年10月調査時点)

策定・改定の意向	事務事業編	区域施策編
過去に一度も策定したことがなく、平成30年10月以降も策定する予定はない。	20	139
過去に一度も策定したことがないが、平成30年10月以降に策定する予定がある。	15	12
現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定はない。	32	6
現在、計画期間中であり、平成30年10月1日以降に改定する予定がある。	57	12
既に計画期間を経過しているが、平成30年10月1日以降に改定する予定はない。	22	8
既に計画期間を経過しているが、平成30年10月1日以降に改定する予定がある。	32	1
未回答	2	2
合計	180	180

地方公共団体実行計画の策定状況一覧

【事務事業編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
北海道	計画中	2021	2016	5	登別市	計画中		2017	5
札幌市	計画中	2020	2014	8	恵庭市	計画中	2019	2016	4
函館市	計画中	2021	2016	5	伊達市	未策定	2019		
小樽市	計画中	2022	2011	10	北広島市	計画中	2021	2016	5
旭川市	計画中		2015	12	石狩市	計画中	2020	2016	5
室蘭市	計画中	2021	2016	5	北斗市	未改定		2008	5
釧路市	計画中	2022	2017	5	当別町	計画中		2018	13
帯広市	計画中	2021	2010	11	新篠津村	未策定			
北見市	計画中		2017	13	松前町	未改定		2016	5
夕張市	計画中	2019	2014	5	福島町	未改定		2008	5
岩見沢市	計画中		2018	13	知内町	計画中		2017	4
網走市	計画中	2021	2016	5	木古内町	未策定			
留萌市	計画中		2017	5	七飯町	計画中		2017	5
苫小牧市	計画中	2020	2015	5	鹿部町	未策定			
稚内市	計画中	2021	2011	10	森町	計画中		2018	5
美唄市	計画中	2022	2018	5	八雲町	計画中	2022	2017	6
芦別市	計画中	2020	2015	5	長万部町	計画中		2017	5
江別市	計画中	2019	2014	5	江差町	未策定	2019		
赤平市	未改定	2018	2010	5	上ノ国町	未改定		2009	5
紋別市	計画中	2018	2014	5	厚沢部町	未改定		2013	5
士別市	未改定	2018	2006	5	乙部町	計画中	2021	2017	4
名寄市	計画中		2017	5	奥尻町	未策定			
三笠市	未策定	2018			今金町	未策定			
根室市	未改定	2018	2012	3	せたな町	未改定		2009	5
千歳市	計画中	2021	2015	5	島牧村	未策定			
滝川市	計画中	2019	2015	5	寿都町	未策定			
砂川市	計画中	2021	2016	5	黒松内町	未改定	2019	2006	5
歌志内市	未策定	2018			蘭越町	未改定	2018	2007	5
深川市	未改定		2008	5	二七二町	未改定	2019	2013	5
富良野市	計画中		2011	10	真狩村	未改定	2019	2008	5

地方公共団体実行計画の策定状況一覧 【事務事業編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
留寿都村	未策定				比布町	未策定			
喜茂別町	計画中		2017	13	愛別町	未改定	2018	2012	5
京極町	未策定				上川町	計画中	2018	2018	5
倶知安町	未改定		2005	5	東川町	未改定	2020	2015	5
共和町	計画中		2015	5	美瑛町	計画中	2020	2016	5
岩内町	未策定	2019			上富良野町	計画中	2018	2010	9
泊村	未策定	2019			中富良野町	未改定		2011	5
神恵内村	計画中		2015	5	南富良野町	計画中	2019	2015	5
積丹町	計画中		2016	5	占冠村	未策定	2018		
古平町	未策定	2018			和寒町	未改定	2019	2009	5
仁木町	計画中	2019	2015	5	剣淵町	計画中		2018	5
余市町	計画中	2021	2016	5	下川町	計画中		2016	5
赤井川村	未改定		2008	5	美深町	計画中	2020	2010	10
南幌町	計画中		2015	5	音威子府村	未策定	2019		
奈井江町	未改定	2019	2011	5	中川町	未策定			
上砂川町	計画中		2016	5	幌加内町	未改定	2021	2016	5
由仁町	未策定	2021			増毛町	未策定			
長沼町	未改定		2012	28	小平町	未改定		2009	5
栗山町	未策定	2018			苫前町	計画中	2022	2016	5
月形町	未改定	2020	2008	5	羽幌町	計画中	2021	2014	7
浦臼町	未改定		2001	5	初山別村	計画中	2021	2017	4
新十津川町	計画中	2020	2015	5	遠別町	未改定		2007	5
妹背牛町	未策定				天塩町	未策定			
秩父別町	計画中	2019	2015	4	猿払村	計画中	2021	2016	5
雨竜町	計画中	2019	2014	5	浜頓別町	未策定			
北竜町	計画中		2014	5	中頓別町	計画中		2016	10
沼田町	未改定	2018	2012	5	枝幸町	未策定	2019		
鷹栖町	未改定	2019	2006	5	豊富町	未改定		2010	5
東神楽町	未改定		2006	4	礼文町	未策定			
当麻町	計画中		2018	5	利尻町	未策定			

地方公共団体実行計画の策定状況一覧 【事務事業編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
利尻富士町	未策定				新ひだか町	計画中	2020	2015	5
幌延町	未改定		2007	5	音更町	未改定	2018	2013	5
美幌町	計画中	2023	2018	5	士幌町	未改定	2019	2012	5
津別町	未改定	2018	2013	5	上士幌町	未改定		2008	5
斜里町	計画中	2018	2015	4	鹿追町	未改定		2008	5
清里町	計画中	2021	2016	5	新得町	計画中		2016	5
小清水町	計画中	2019	2014	5	清水町	未改定	2019	2014	5
訓子府町	未改定	2018	2012	5	芽室町	計画中	2021	2016	5
置戸町	計画中	2020	2017	14	中札内村	計画中	2019	2014	5
佐呂間町	計画中		2017	5	更別村	計画中	2021	2016	5
遠軽町	未改定	2019	2008	5	大樹町	未策定			
湧別町	計画中		2018	5	広尾町	未改定	2018	2013	5
滝上町	未策定				幕別町	未改定	2018	2014	3
興部町	未改定		2008	5	池田町	未改定	2021	2016	5
西興部村	未改定	2018	2018	5	豊頃町	未改定		2008	5
雄武町	未改定		2007	5	本別町	計画中	2020	2010	10
大空町	計画中	2022	2018	5	足寄町	計画中		2017	5
豊浦町	未改定	2018	2008	10	陸別町	計画中		2016	5
壮瞥町	未策定	2019			浦幌町	未改定		2002	4
白老町	未改定		2008	5	釧路町	計画中	2023	2018	5
厚真町	未回答				厚岸町	計画中		2017	4
洞爺湖町	未策定	2019			浜中町	計画中	2020	2017	3
安平町	未回答				標茶町	計画中	2021	2016	5
むかわ町	未改定		2009	3	弟子屈町	計画中		2017	4
日高町	未策定				鶴居村	未改定	2018	2010	5
平取町	計画中		2018	3	白糠町	計画中	2020	2016	5
新冠町	未改定	2019	2006	5	別海町	計画中	2018	2016	5
浦河町	計画中		2015	5	中標津町	計画中	2018	2008	5
様似町	計画中	2018	2018	5	標津町	計画中	2018	2013	5
えりも町	未改定	2018	2013	5	羅臼町	計画中	2019	2014	5

地方公共団体実行計画の策定状況一覧

【区域施策編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
北海道	計画中	2021	2014	7	登別市	計画中		2016	14
札幌市	計画中	2019	2014	16	恵庭市	計画中	2020	2016	5
函館市	計画中	2020	2010	10	伊達市	未策定			
小樽市	未策定				北広島市	計画中	2021	2014	5
旭川市	計画中		2015	12	石狩市	計画中	2020	2004	16
室蘭市	未策定				北斗市	未策定			
釧路市	計画中	2021	2010	10	当別町	未策定			
帯広市	未策定	2019			新篠津村	未策定			
北見市	未策定				松前町	未改定		2016	5
夕張市	未策定				福島町	未策定			
岩見沢市	未策定				知内町	未策定			
網走市	未策定				木古内町	未策定			
留萌市	未策定				七飯町	未策定			
苫小牧市	計画中	2027	2017	10	鹿部町	未策定			
稚内市	計画中	2021	2011	10	森町	未策定			
美唄市	未策定				八雲町	未策定			
芦別市	未策定				長万部町	未策定			
江別市	未策定				江差町	未策定			
赤平市	未策定				上ノ国町	未策定			
紋別市	未策定				厚沢部町	未策定			
士別市	未策定				乙部町	未策定			
名寄市	未策定				奥尻町	未策定			
三笠市	未策定				今金町	未策定			
根室市	未策定				せたな町	未策定			
千歳市	未策定	2021			島牧村	未策定			
滝川市	未策定				寿都町	未策定			
砂川市	未策定				黒松内町	未策定	2019		
歌志内市	未策定				蘭越町	未策定			
深川市	未策定				二セコ町	計画中	2019	2011	39
富良野市	計画中		2010	10	真狩村	未策定			

※緑色で着色している自治体は、策定義務あり

地方公共団体実行計画の策定状況一覧

【区域施策編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
留寿都村	未策定				比布町	未策定			
喜茂別町	計画中		2015	5	愛別町	未策定			
京極町	未策定				上川町	未策定			
倶知安町	未改定		2007	5	東川町	未策定			
共和町	未策定				美瑛町	未策定			
岩内町	未策定				上富良野町	計画中	2018	2010	11
泊村	未策定				中富良野町	未策定			
神恵内村	未策定				南富良野町	未策定	2018		
積丹町	計画中		2016	5	占冠村	未策定			
古平町	未策定				和寒町	未策定			
仁木町	未策定				剣淵町	未策定			
余市町	未策定				下川町	未策定			
赤井川村	未策定				美深町	未策定	2019		
南幌町	未策定				音威子府村	未策定			
奈井江町	未策定				中川町	未策定			
上砂川町	未策定				幌加内町	未策定			
由仁町	未策定				増毛町	未策定			
長沼町	未改定		2012	5	小平町	未策定			
栗山町	未策定	2020			苫前町	未策定			
月形町	未策定				羽幌町	未策定			
浦臼町	未策定				初山別村	未策定			
新十津川町	未策定				遠別町	未改定		2007	5
妹背牛町	未策定				天塩町	未策定			
秩父別町	未策定				猿払村	計画中	2021	2016	8
雨竜町	未策定				浜頓別町	未策定			
北竜町	未策定				中頓別町	未策定			
沼田町	未策定				枝幸町	未策定	2019		
鷹栖町	未策定				豊富町	未策定			
東神楽町	未策定				礼文町	未策定			
当麻町	未策定				利尻町	未策定			

※緑色で着色している自治体は、策定義務あり

地方公共団体実行計画の策定状況一覧

【区域施策編】

(2018年10月調査時点)

団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間	団体名称	策定状況	直近の改定予定	策定年度	計画期間
利尻富士町	未策定				新ひだか町	未策定			
幌延町	未改定		2007	5	音更町	未策定			
美幌町	未策定				士幌町	未策定			
津別町	未策定				上士幌町	未策定			
斜里町	未策定				鹿追町	未改定		2008	5
清里町	未策定				新得町	未策定			
小清水町	未策定				清水町	未改定	2019	2014	5
訓子府町	未策定				芽室町	未策定			
置戸町	未策定				中札内村	未策定			
佐呂間町	未策定				更別村	未策定			
遠軽町	未策定				大樹町	未策定			
湧別町	未策定				広尾町	未策定			
滝上町	未策定				幕別町	未策定			
興部町	未策定				池田町	未策定			
西興部村	未策定				豊頃町	未改定		2008	5
雄武町	未策定				本別町	未策定			
大空町	未策定				足寄町	未策定			
豊浦町	未改定		2008	10	陸別町	未策定			
壮瞥町	未策定				浦幌町	未策定			
白老町	未策定				釧路町	未策定			
厚真町	未回答				厚岸町	未策定	2019		
洞爺湖町	未策定				浜中町	未策定			
安平町	未回答				標茶町	未策定			
むかわ町	未策定				弟子屈町	計画中		2014	6
日高町	未策定				鶴居村	未策定	2019		
平取町	未策定				白糠町	未策定			
新冠町	未策定				別海町	未策定			
浦河町	未策定				中標津町	未策定			
様似町	未策定				標津町	未策定			
えりも町	未策定				羅臼町	未策定			

※緑色で着色している自治体は、策定義務あり



環境で地方を元気にする 地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費

2019年度予算額
500百万円（新規）

総合環境政策統括官グループ
環境計画課

背景・目的

「第五次環境基本計画」（平成30年4月閣議決定）では、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱した。これを受け、「地域循環共生圏」の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にしていくとともに、持続可能な社会を構築していく。

事業概要

地域循環共生圏の創造を強力に推進するため、地域循環共生圏づくりプラットフォームを構築し、①～④の業務を行う。

①地域循環共生圏創造に向けた環境整備

地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の、事業計画実現の中核となる人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構想の具体化などの環境整備を推進する。

②地域循環共生圏創造支援チーム形成

地域・自治体が、各地域の取組の特性や地域経済循環分析等を踏まえ、経済合理性と持続可能性を有し、民間活力・資金の最大限の活用、広域連携を視野に入れた地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを形成し派遣する。また、事業計画策定の中心となる地域のキーパーソンを「地域リエゾン」として選任する。

チームと地域リエゾンの緊密な協働の下、官民協働で事業計画を策定し、KPIを活用したPDCAを徹底し、実現に際しては、関連する予算事業等により支援していく。

③総合的分析による方策検討・指針の作成等

先行事例を詳細に分析・評価し、その結果を他の地域・自治体に対してフィードバックすることにより、取組の充実を促す。

④戦略的な広報活動

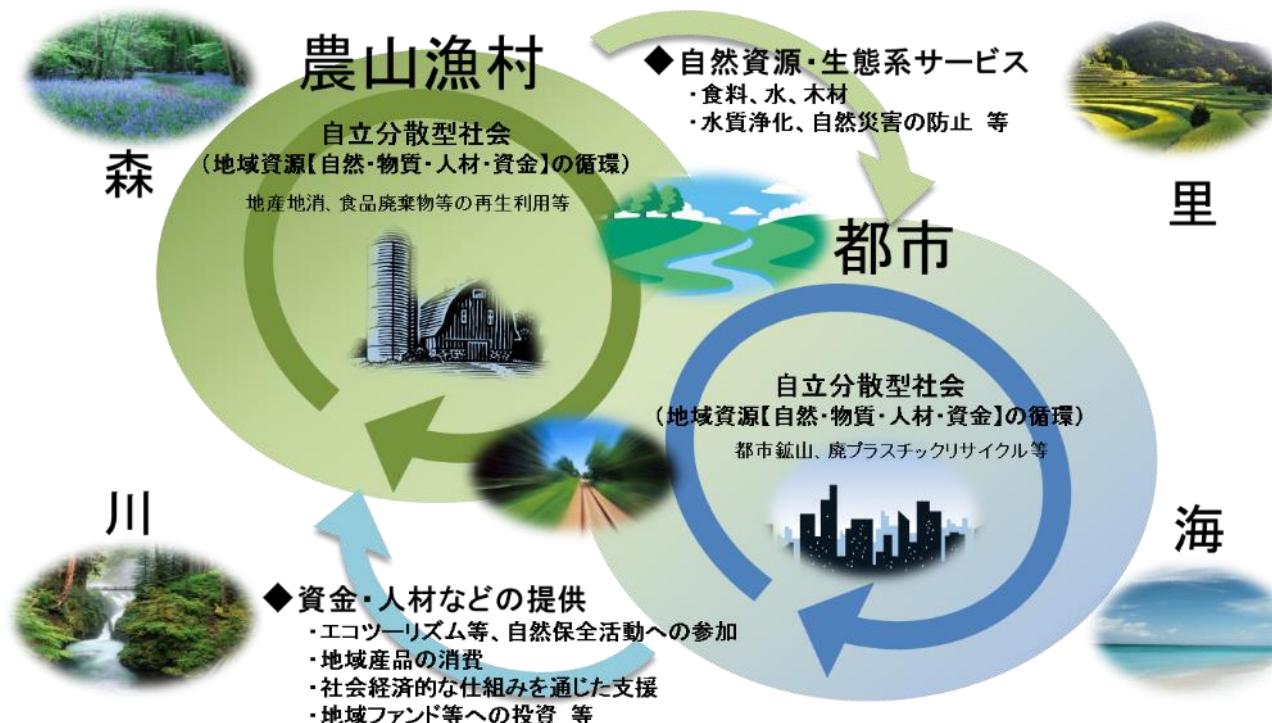
都市部のライフスタイルシフト等に向けた戦略的な広報活動（シンポジウムの開催、国内外への発信）等を実施することにより、取組の横展開を図る。

事業目的・概要等

地域循環共生圏

イメージ

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



事業スキーム



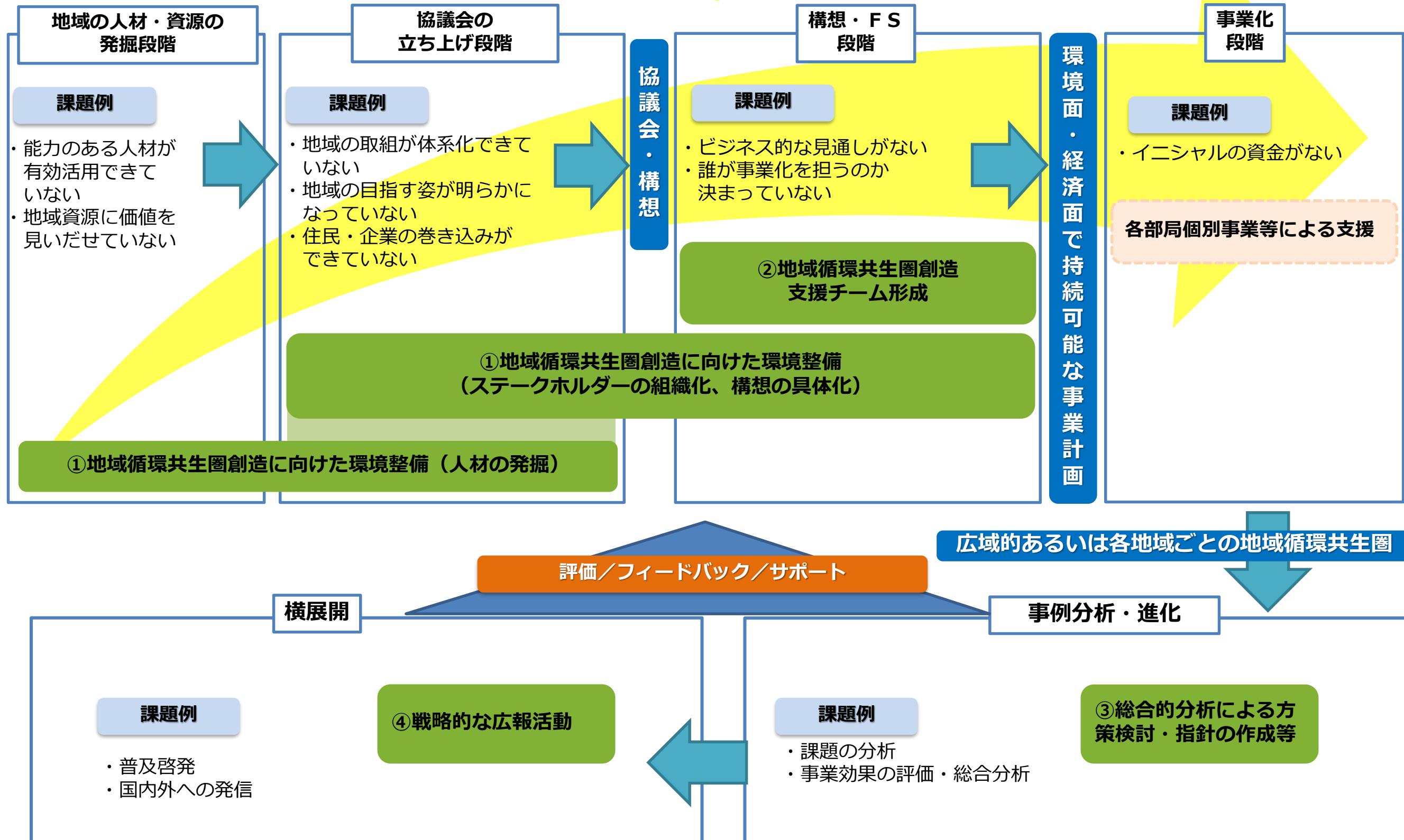
期待される効果

今後5年間で地域循環共生圏の創造に取り組み、地域の経済・社会の課題を同時解決し、環境ビジネスの創出などによる地域活性化に貢献していく。

実施期間：2019～2023年度

地域循環共生圏の形成段階に応じたきめ細やかな支援体制(イメージ)

地域×循環・共生×ビジネスによる持続可能な地域づくり！！

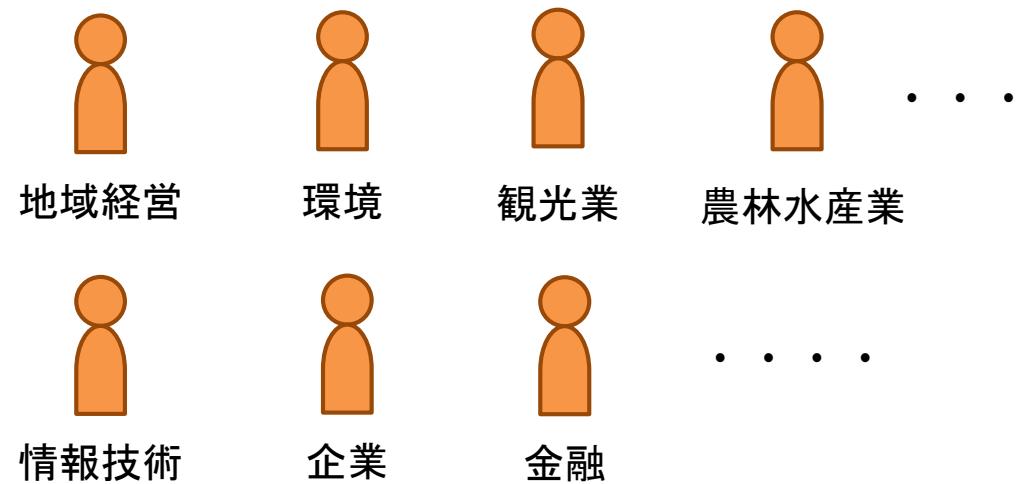


環境省

請負

地域循環共生圏づくりプラットフォーム

プロフェッショナル人材(専門家)



プラットフォームの役割

- ◆ 地域からの相談窓口
- ◆ 支援チームマッチング派遣
- ◆ ソーシャルビジネスと企業(副業人材含む)とのマッチング
- ◆ ソーシャルビジネスに対する投資の呼び込み
- ◆ ソーシャルビジネスをサポートする全国的な取組の検討→(地域通貨、第二町民、メディア発信)

地域・自治体

支援チーム派遣要請

マッチング
支援チーム派遣

支援チーム



助言

参加
助言

主催

地域
コンソーシアム



地域コンソーシアム運営支援等

地域のキーパーソンを必要に応じて選任



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業

(一部総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省連携事業)

2019年度予算額
6,000百万円 (新規)

地球環境局
地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室 (他)

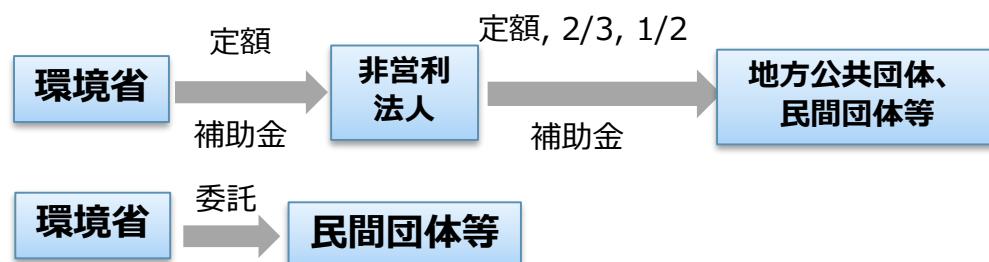
背景・目的

- 「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避。
- このため、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワークを構築していく「地域循環共生圏」の創造が必要。
- 特に、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用した経済合理性、持続可能性を有する自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの確立を目指す。

期待される効果

- 自治体主導の取組として、電気自動車 (EV) 等も活用しつつ地域の再生可能エネルギー (再エネ) 自給率を最大化。災害にも強い自立・分散型地域エネルギーシステムを構築し、地域での大幅なCO2削減を実現
- EV等の電動モビリティサービスによる地域の交通分野での大幅なCO2削減を実現

事業スキーム



実施期間：31年度 (2019年度) ～35年度 (2023年度)

事業内容

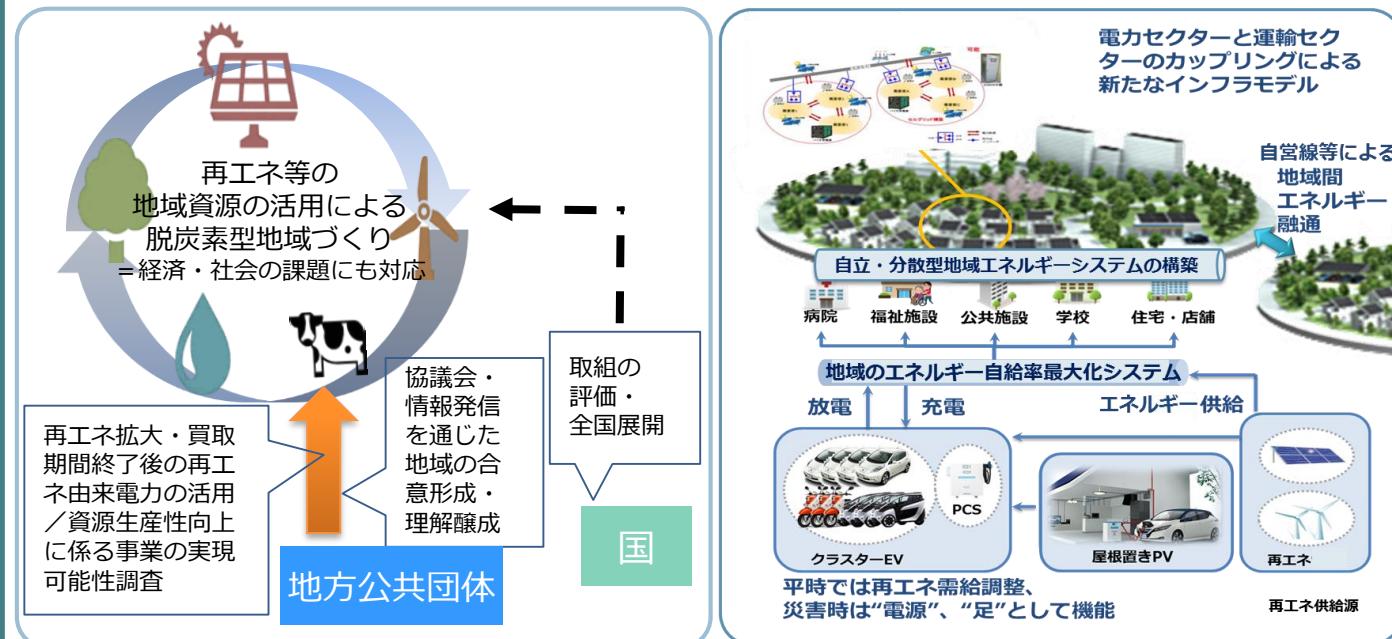
(1) 地域エネルギー、地域交通分野での地域循環共生圏構築のための検討経費

- 経済合理性、持続可能性を有する脱炭素型地域エネルギーシステムの確立や電動モビリティの活用に向けた調査、検討を国として実施。
- また、経済合理性や持続可能性を有する脱炭素イノベーションによる地域課題解決に向け、地方公共団体、企業、地域住民等が行う協議会運営や実現可能性調査等を支援。

(2) 地域再エネ等の活用による持続可能な自立・分散型地域エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデルの構築支援事業

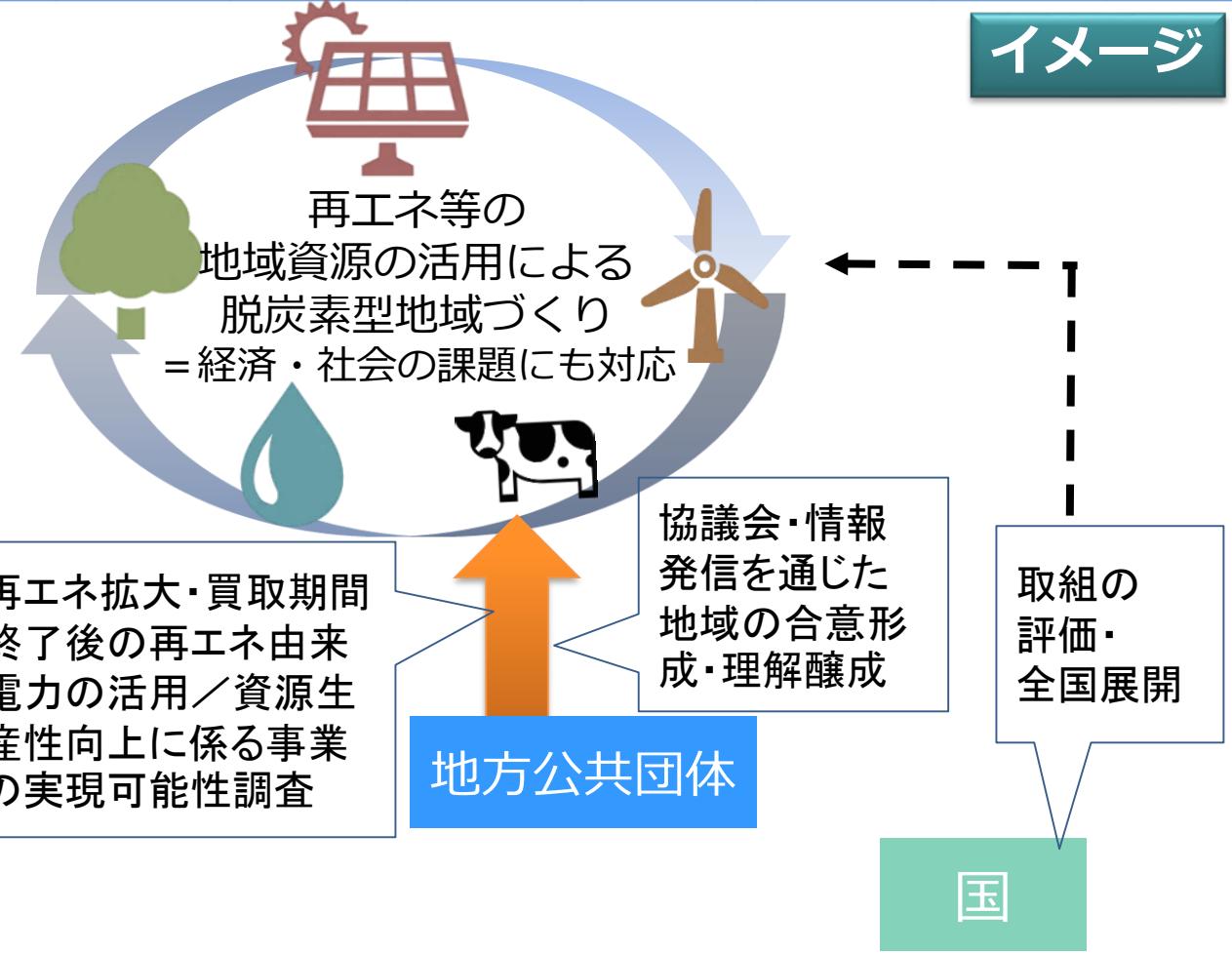
- 太陽光発電、蓄電池等の再エネ・蓄エネ設備、自営線等を活用し、災害に強い自立・分散型地域エネルギーシステム構築に向けた事業を支援。
- また、地域の特性に応じた再エネと電動モビリティ (EV、グリーンスローモビリティ、電動二輪等) を活用した持続可能な脱炭素型地域交通モデルの構築に向けた実証事業を支援。

※事業の実施に当たっては、KPIを活用したPDCAを徹底する。





イメージ



背景・目的

自然災害の激甚化や記録的な酷暑など気候変動の影響が懸念されるとともに、様々な地域の課題が顕在化している。環境省が進める地域資源の活用による低炭素な地域づくりは、こうした課題にも対応するものであり、今後一層取組を強化していく必要がある。また、従来の再エネに加え、2019年以降順次買取期間が終了する住宅用太陽光発電の再エネも今後地域資源としての活用が期待される。

このため、各地で自治体や企業、さらには住民が一体となって、地域循環型の取組を底上げし、推進していくための効果的な支援策を強化する。

これにより、第五次環境基本計画に謳われた地域資源を持続可能な形で最大限活用する「地域循環共生圏」を念頭に置いた、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。

事業目的・概要

事業概要

(1) 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援

地方公共団体と地元企業等が連携し、再エネを拡大する事業やFIT買取期間終了後の再エネ由来電力を活用する事業について実現可能性の調査を支援。

(2) 地域の循環資源を活用した資源生産性の向上に係る事業の実現可能性調査支援

地方公共団体が地域の循環資源を活用して実施する、①地域の資源生産性向上、②低炭素化の推進、③地域経済の活性化の3つを同時達成する事業について実現可能性の調査を支援。

(3) 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

地域資源である再エネや余剰電力を地域内で製造・供給・利用する取組は企業だけでなく消費者である住民の理解と後押しが必要。こうした低炭素な地域づくりの仕組みを作り上げるため、地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行うための取組や、必要な情報や知見を周知する取組を支援。

(4) 取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動

(1)～(3)の取組について評価・検証を行うとともに、優良な事例を全国展開するための広報活動等を実施。

事業スキーム

事業実施期間：2018～2023年度



<(1)～(3) 間接補助事業／補助対象者：地方公共団体>
(1)・(2) 補助率：定額(上限1,000万円)
(3) 補助率：定額(上限300万円)

<(4) 委託事業／委託対象者：民間事業者等>

期待される効果

- ✓ 再エネの拡大・買取期間終了後の再エネ由来電力の活用及び資源利用効率の最大化など、地域資源を活かした脱炭素型地域づくりに係る事業の事例を形成。
- ✓ 各地域で地域循環共生圏の創造に向けた取組を横展開。



地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する 自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

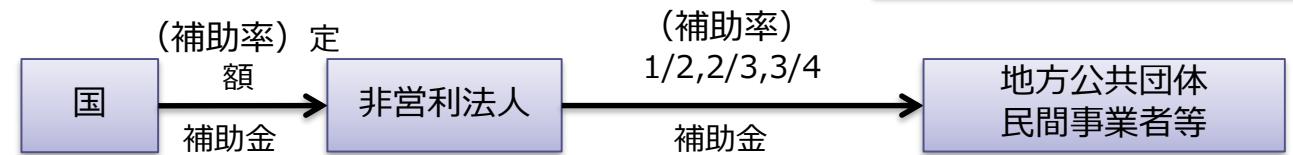
2019年度予算額 3,400百万円（新規）
平成30年度第2号補正予算額 21,000百万円

大臣官房環境計画課
地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

背景・目的

- 近年の豪雨・台風、地震等を踏まえ、地域の避難施設等では、災害時のエネルギー供給の確保が喫緊の課題となっている。
- 第5次環境基本計画（平成30年4月閣議決定）では、「地域ごとに自立した分散型エネルギーとして、コジェネレーション、燃料電池等と組み合わせながら再生可能エネルギーを最大限導入すること（中略）で、災害が生じた際にも必要なエネルギーを迅速に供給することができることから、国土強靱化と低炭素化、資源循環で統合的な取組を推進する。」とされているところ。
- 本年9月の北海道胆振東部地震では、体育館等の避難施設に予め設置された太陽光発電設備と蓄電池から電力が供給され、避難住民の生活支援、復旧に向けた早期の活動開始に寄与。
- このため、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー設備等を整備する緊急対策を実施する。

事業スキーム



事業目的・概要等

事業概要

地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援。

- ① 公共施設（避難施設、防災拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- ② 民間施設（避難施設、物資供給拠点等）に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、蓄電池等を導入する事業

期待される効果

イメージ

災害時にも活用できる
再エネ設備等



公共施設
(避難施設、防災拠点等)



民間施設
(避難施設、物資供給拠点等)

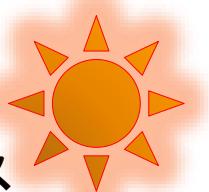
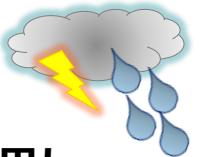


災害時

自立・分散型エネルギーとして活用し、
災害時でも避難施設等で照明・空調等
を利用可能に（防災）

平時

平時の施設の運営に伴う温室効果ガス
排出を抑制（CO2削減）



補助対象施設及び申請者・設備類型毎の補助率

<補助対象施設>

地域防災計画等に避難施設等として位置付けられるなどした公共施設（庁舎、公立病院、公民館、学校等）又は民間施設

<補助率>

事業区分	申請者	補助率
1号事業 (地方公共団体、地方公共団体の組合、民間団体(地方公共団体と共同申請する事業者に限る))	財政力指数が0.8未満の政令市未満市区町村等	3/4
	財政力指数が0.8以上の政令市未満市区町村等	2/3
	都道府県・政令市・民間団体等	1/2
2号事業 (民間団体等)	民間団体等	2/3 または 1/2

【事業内容】

- 1号事業：公共施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備（蓄電池、自営線等）等を導入する事業
- 2号事業：民間業務用施設に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業



地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 - 公共施設のCO2排出削減に向けて -

2019年度予算額
5,200百万円 (3,270百万円)

大臣官房
環境計画課

背景・目的

- 気候変動の脅威に対する世界全体の取組として、パリ協定の下、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月閣議決定）に基づき、国内の温室効果ガスの大幅な排出削減が喫緊の課題とされている。
- 地方公共団体は「地球温暖化対策計画」に即して「**地方公共団体実行計画事務事業編**」（以下「**事務事業編**」という。）を策定し、PDCA体制を通じて**公共施設等からの温室効果ガス排出の削減**に努めるとされている。
- 国は、全ての地方公共団体に対し、事務事業編及びこれに基づく取組の大胆な強化・拡充、また、CO2排出削減に向けた検討・対策を組織を挙げて実施するよう促し、国が定めた2030年度に2013年度比温室効果ガス26%減、とりわけ地方公共団体を含めた「業務その他部門」で約40%減の目標に向けて本事業を推進する。

事業概要

○事務事業編に基づく**省エネ設備等導入**支援事業

事務事業編及びこれに基づく取組を強化・拡充し、先進的な取組を行うおとする地方公共団体等に対して、カーボン・マネジメント体制の整備等を条件として、公共施設（庁舎等）への省エネ設備等導入を補助。

事務事業編の強化・拡充

- ・ 首長をトップとした取組実行体制の整備
- ・ 省エネ診断等による計画的な設備導入の促進 等

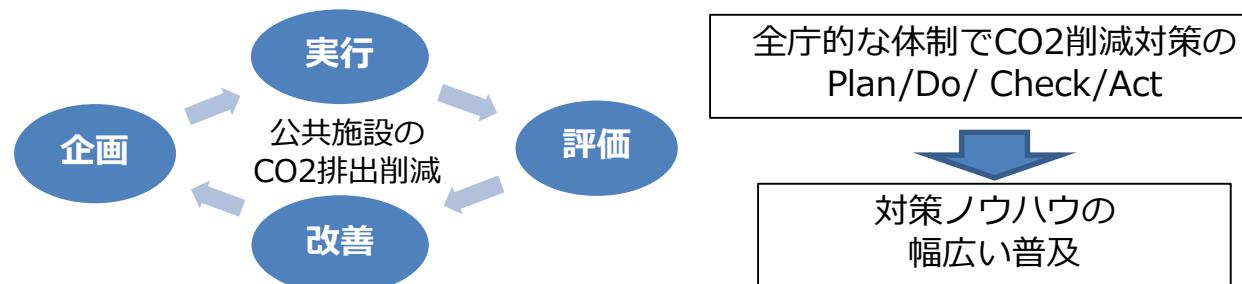


空調・照明・エネルギー
マネジメントシステム等

導入

公共施設（庁舎等）の新築・改築時に省エネ設備等を導入

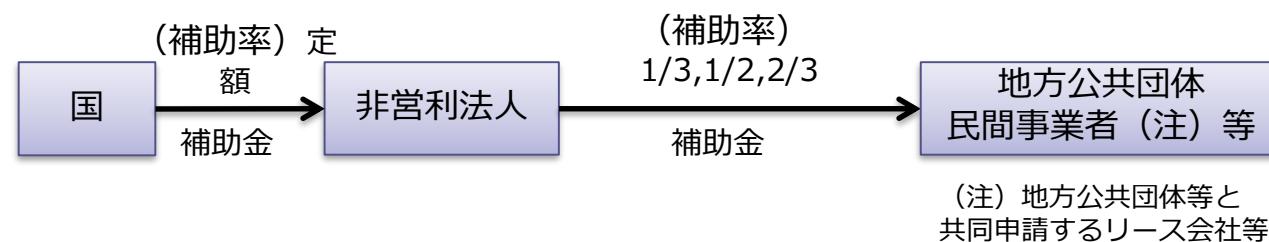
カーボン・マネジメントのイメージ



※普及に向けた情報発信には、「地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業」との連携実施を想定。

事業スキーム

実施期間：平成28年度～32年度（2020年度）



(注) 地方公共団体等と共同申請するリース会社等

補助対象：地方公共団体等

補助割合：都道府県・政令市・その他の法人(地方公共団体等と共同申請するリース会社等)：1/3、地方公共団体の組合：1/2、その他市区町村：財政力指数が全国平均以上であれば1/2、未満であれば2/3

事業期間：公募時に原則2年以内での複数年度に渡る事業計画での申請可能

期待される効果

「地球温暖化対策計画」の内容に照らして遜色ないモデル事例を5年間で形成し、全国に展開することを目指す。